

記載例 1 退職→残額は一括給与引きの場合

町 県 民 税 給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書 森林環境税 特別徴収

注) 特別徴収義務者指定番号は必ず記入して下さい。

処理事由		1. 現年度 2. 新年度 3. 前年度	
特別徴収義務者指定番号		80001030	
送格先		総務課 給与係 氏名 玄海花子 電話 0955-22111 (内線 274)	
給与所得者		年 度 8 年度 氏 名 (旧姓) 玄海太郎 生年月日 T. S. H 50年4月20日 個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 1月1日現在の住所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地 給与の支払を受けなくなった後の住所 同上	
特別徴収税額 (年税額)		(イ) 徴収済額 6月から8月まで 36,700 円 (ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ) 27,000 円 異動年月日 8.8.31	
異動事由		①退職 ②一括徴収 ③普通徴収 1. 特別徴収継続 15,000,000 (8年10月11日) 2. 一括徴収 25 年 6 月 3. 普通徴収	

一括徴収する月は含めないで下さい。

同一金額になります。

◎転勤等による新しい勤務先において『特別徴収の継続』を希望される場合は、次の欄に記載してください。

給与所得者の新しい勤務先	名 称	所在地	〒	TEL	月割額 円を 月分から徴収するように連絡済です。	特別徴収義務者指定番号
--------------	-----	-----	---	-----	--------------------------	-------------

2. 一括徴収に○印をしてください。

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収の理由	徴収予定額	左記徴収予定額は下記月分で納入します	※町記入欄
1. 異動が令和8年12月31日までで、申出があったため (月 日申出)			
2. 異動が令和9年1月1日以後で、特別徴収の継続の希望がないため	27,000 円	9 月分 (10月10日納期限分)	

一括徴収分を何月分で納入するか記入して下さい。

◎退職後の月割額を合計して、最後の給料又は退職金等から差引くことを一括徴収といいます。

◎本年6月から12月までの退職者については、本人の了解を得て一括徴収してください。

翌年1月以降に退職された人は義務的に一括徴収することになっております。